



社会福祉法人 恩賜財団

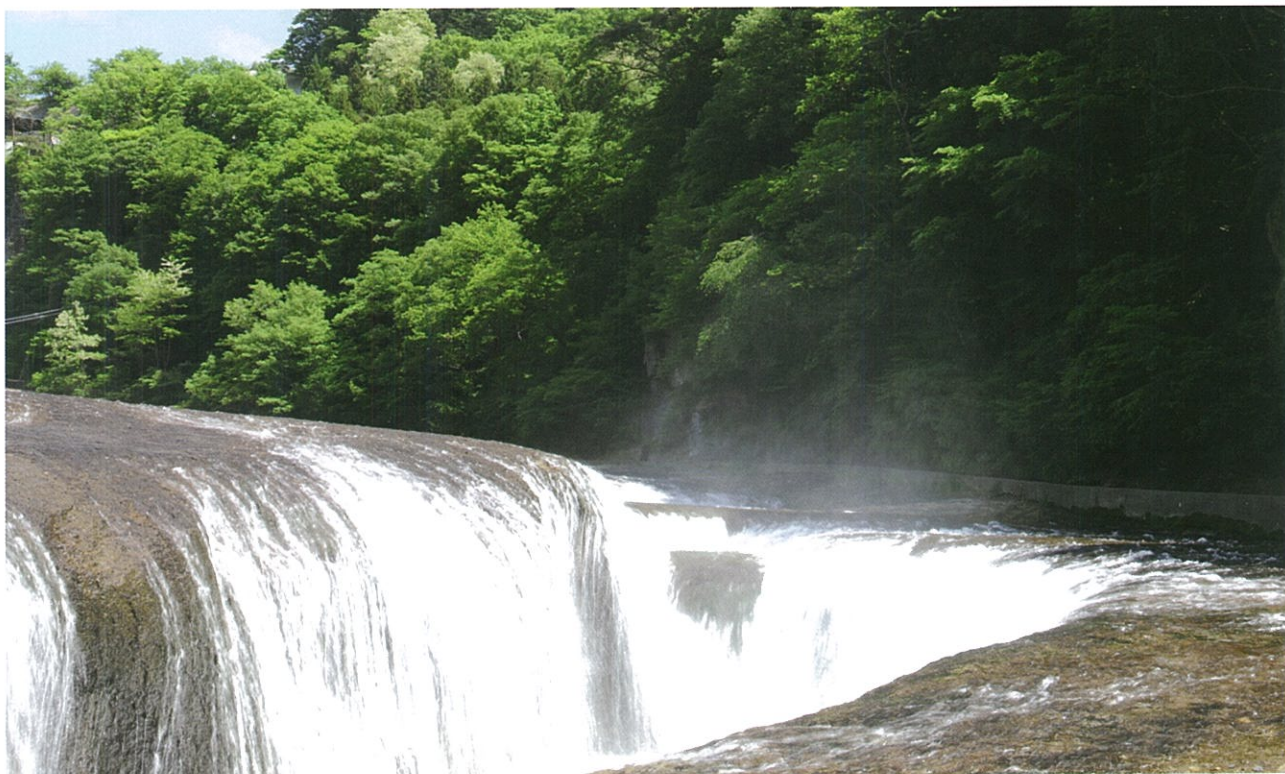
東京都同胞援護会

TOKYOTO ■ DOHO ■ ENGOKAI

# 同援だより

2013年 盛夏号(171号)

<http://www.doen.jp/>



## 国民会議の議論に注目を

常務理事 菅原眞廣



先般、平成二十四年度の事業報告及び決算報告が役員会で承認されました。今回の決算は新会計基準に移行して初めての報告であったため、財務諸表の作成に大変苦勞をしましたが、監事の皆様と担当職員のおかげで、正確な報告書を作成することができました。また、各施設、各事業ともおおむね所期の目標を達成することができました。関係各位と職員の皆様にご心より感謝申し上げます。

昨年度は、老朽化した建物の改築に力を入れ、保育園二園、母子生活支援施設二園、障害者支援施設一園を建て替えあるいは増築いたしました。また、新しい高齢者施設を立ち上げ、グループホームや小規模多機能介護サービスなどを開始しました。そのため、収支差額が前年度をかなり下回るといふ結果になりましたが、これも利用者の安全・安心を確保し、質の良いサービスを提供するために欠かせない支出であったと思います。

最近、社会福祉法人の内部留保問題が取り上げられています。何をもちて内部留保というのかについて、意見はさまざまですが、当法人においては老朽化した施設が多く、各施設が将来の建て替えや設備修理のために計画的に積立金を積み立てており、そうした備えがなければ良好な利用者サービスを前提とした永続的な施設運営は困難であると考えております。

さて、社会保障制度改革に関する国民会議の議論が進んでいます。国民会議の結論は八月までに出すことになっていますが、年金と高齢者医療についての政党間の協議が進まず「国民会議の議論にも影響を与えかねない状況」と報じられています。本来なら、結論を目の前にして、国民の間で年金や医療についての議論が巻き起こっていないかならぬと思いますが、どうもそう言うてはいないようです。参議院選挙のあたりで、議論がうやむやにならないよう願っております。

今年も暑い夏がやってきます。食中毒や、熱中症に十分気を付けてるとともに、節電対策にもしっかり取り組み、この夏を乗り切りたいと思います。



## 改 築 を 終 え て

### ■ サンライズ武蔵野

平成二十二年度から始まった改築工事、およそ四年の歳月を経て平成二十五年二月十七日に無事竣工の日を迎える事ができました。職員全員で多くの時間と議論の場を重ね、作り上げてきた施設の完成ともあって、完成の日を迎えた際は感慨深いものがありました。

施設を作るのは職員という前施設長の意向から、職員全員で設計図をみながら何度も設計を練り直す日々は想像していた以上に重労働でした。設計・建築に関しては全職員が素人であったので、「何をどうしたらいいの?」というまさに白紙からの挑戦で、何度も頭を抱えた事を覚えています。しかし、こうした議論を前施設長から提起していた



だけた事で、実務者ならではの視点や気付きを建物の随所に反映させられたように思います。なかでも『生活音が漏れ過ぎず、かといって全く漏れない訳ではない部屋の扉にしたい』という発想から建物を作る事が出来た点は、直接処遇を行う職員ならではの視点を反映させられた部分だったと感じています。

新施設完成により、利用者に快適で安全な居住空間を提供できるようにになりました。利用希望者に中高生世帯の増加という変化も見られ、四月から二十世帯定員に戻したところ四月一日の段階ですでに十七世帯となり、子どもたちの元気な声も戻ってきました。

また、新規事業として、緊急時保護事業と電話相談事業を開始しました。どちらも地元自治体の要望から始まった事業で、改築段階から所管課と協議を重ねてきたものです。事前の研修や、マニュアル作成を通して的確な対応が出来るよう準備を整えています。

改築自体はひと段落しました。しかし実際に建物を使い始めて、新たに設備が必要な箇所も見えてきました。それと並行して新規事業を含めたソフト面の更なる充実を進める時期にも入りました。どちらも重要な事だけに一つずつ解決してより良い施設にしていきたいと思っています。

(佐藤 記)

### ■ むさしの保育園

平成二十五年二月十七日、むさしの保育園園舎が生まれ変わりました。永い間の念願でもあった園舎建替えは、平成二十二年に着工されました。仮設園舎を建てる土地がなかなか見つからず、現地での建替えとなりました。

Ⅲ期に亘る工事計画が出来上がり、その間二度の大変な引越しも今は懐かしい思い出のように感じます。

Ⅰ期工事が始まり、忘れられない平成二十三年三月十一日、「東日本大震災」がありました。

建設中の四階の鉄パイプが、大きく揺れる音は、恐怖そのものでした。

工事中の作業員の皆様が、子ども達の避難誘導に力をお貸し下さったこと、そして、地域の皆様が工事期間中ご理解ご協力くださったこと、たくさんの人達の支えがあり、無事竣工式を迎えられたのだと思います。

ここに深く感謝申し上げます。

平成二十五年四月一日より、定員を百二十五名から百四十名に変更致しました。待機児童解消のための取組みでもあ

ります。また新規事業として、二〇時までの二時間延長保育・時預かり保育事業・子育て支援事業等、保護者の就労支援、そして地域の皆様にも広く利用していただけるよう事業を展開しています。

東京都同胞援護会・保育グループの保育理念である「愛・夢・未来を創造する広場」として、地域の皆様に愛され、利用していただける保育園となるよう、職員一同努力を重ねて参りたいと思います。

園庭には、いろいろな花を咲かせ、実をつける木々が植樹されています。子ども達が、それぞれに花を咲かせ、たくさんの実をつけ大きく成長してくれるよう見守って行きたいと思えます。

子ども達の笑顔と、元気な声が、今日も新園舎に響き渡っています。

(高橋 記)





■ 昭和郷第二保育園

平成二十四年十二月、昭島市の昭和郷内に木の外壁にカラーガラスやガラスブロックを使った見た目にも楽しい建物が建ちました。昭和郷第二保育園です。この建物は「森を創る」をコンセプトに「子ども達にとって安心・安全で快適な施設」「子ども達や職員が使いやすい機能的な施設」「子ども達が喜ぶ楽しい施設」「子ども達の未来を考えた地球に優しい施設」を基本方針として設計・建築されました。



昨年八月に内閣府から近い将来に発生が懸念されている「南海トラフ巨大地震」の被害想定が発表され、巨大な揺れから子ども達を守る為には、保育所の十分な耐震性の確保の必要性が求められています。耐震基準を満たしたこの建物は、日々二百五十名以上の園児・職員の安全を守る砦とも言えます。

工事期間中、園児と職員で旧園舎への感謝と新園舎へのお祝いを考えました。「保育園は続く、ありがとう旧園舎、よろしく新園舎」の気持ちを込めて、花で飾ることにになり、ビオラとチューリップの球根を植えました。十二月初旬には、旧園舎前身の済美洋裁学院の卒業生や、保育園の卒園者の方約百名の方にもお名残を惜しみながら球根を植えて頂き、二月十七日の竣工式は花に囲まれて行うことが出来ました。十九日・二十日で引越しを行い二十一日より新園舎での保育を開始、初めて保護者の方と登園してきた子ども達は「きれい」「ホテルみたい」と大喜びでした。

今後も、養護と教育を一体とした保育、地域の方にとって利用しやすい保育園作りを職員が一丸となつて行っていきたいと思えます。

新園舎の竣工に当たり、関係者の

皆様に深く感謝申し上げますとともに、今後とも皆様のご支援・協力をよろしくお願いいたします。

(折居 記)

■ 原町高齢者複合施設

平成二十四年二月十六日から始まりました工事も平成二十五年二月二十八日に竣工し、三月十二日開設式を迎え、三月二十五日から業務開始となりました。

一階には、デイサービスセンター(定員十二名)、地域交流室(五十名規模)

二階には、小規模多機能居宅介護センター(定員・宿泊五名、通所十五名、登録二十五名)

三、四階には、高齢者グループホーム(定員十八名、一単位九名×二単位)の構成となっています。

開設以来これまで、多くの方が見学され各事業のご利用者が順次決まってきました。ちなみに、高齢者グループホームにつきましては百パーセントの利用率となりました。

また二階の地域交流室につきましては、地域の方々のご利用も始まり、これまでの施設では無かった地域交流がメインとなっています。この地域交流室では、毎週木曜日に新宿区民の方々と施設利

用者が共に参加する「地域ほほえみ交流事業」が企画され、書道・手芸・生け花・ハビリ教室が地域開放型で開催されています。また、五月三十日には新たに高齢者のためのスウェーデン式音楽療法であるブロンネ法教室を Sweden Quality Care のボランティア協力を得て、開催しました。表情の少なかった高齢者の方も音楽の力によって笑顔で熱心に参加されました。今後も、原町高齢者複合施設の企画した様々なプランを通じて、一人ひとりの個人として満足感のある地域交流ができるよう努力して参りたいと思えます。

(佐々木 記)





退任挨拶

「感謝」



前園長 木村 美子

同援さくら保育園

この度、三十五年四月勤務致しました。同胞援護会を退職いたしました。振り返りますと、本当にたくさん嬉しいこと、大変なこともありましたが多くの方々に支えて頂き続けることが出来ました。

採用されてすぐ、当時の上司に「保育は子守ではない、教育ですよ」と言われたことを胸に保育を積み重ねました。また、代々の施設長方の努力の積み重ねを私たちが引き継いできたことが成果となってきたことも実感していました。そのことは施設長になって、区のご担当者や他園の施設長方から、幼児教育的な取り組みを入れた保育内容、使用している備品、食材にこだわった手作りの食事の提供、職員育成のための研修の充実など、しっかり出来ていると言っていたとき、大きな励みになりました。また、社会状況の変化により保育園に求められるニーズも変化してきました。

た。「産休明け保育や延長保育の利用増加」、「長時間保育の常態化」、さらに「親子関係が希薄になってきている中で親の子育て力向上の為の援助」、「地域で孤立して子育てをしている親への支援」などもあります。

こういう多様な保育の役割、大切な命をお預かりしていることの責任が重くのしかかりながらも、職員がそれら一つひとつを共有してくれました。様々な保育ニーズに対応するために、職員がともに頑張ってくれたこと、また懸命に取り組み姿に私自身励まされ、困難なことがあっても進むことができた大きな大きな支えでした。

その一方で、「子どもたちにとって自分たちが提供している保育が本当の援助になっているか」「保護者の方が安心して仕事が出来ようかな」「サービス提供が出来ているか」「大切な乳幼児期にかかわる保育者として常に質の向上を目指しているか」「職員ひとり一人が働きやすい職場にしようとしているか」などを考え続けた日々でもありました。

最後にたくさんさんの元氣と笑顔をくれた子ども達、力不足な私を支えてくださった皆様、思い悩んでいる時後押ししてくれた仕事仲間や友人、そして家族に「本当にありがとうございませう」と言いたい、今はその感謝の気持ちでいっぱいです。

退任挨拶

「同胞援護会で学んだこと」



前園長 田口 道子

いこいの家

昭和五十三年から同胞援護会に約三十四年間お世話になりました。この三十四年間は日本の福祉が大きく変わっていった時期で、それを現場で実感させていただきました。

一番最初の職場は精神薄弱者更生施設(当時)の「さやま園」でした。この法人に来る前に婦人保護施設で働いていた私にとって「指導・訓練」という言葉に最初は違和感を持ちました。しかし、団塊世代の多い職場は利用者も職員も若く、施設は生活の場か訓練の場かなどの議論が行われ、職員会議では活発な議論が交わされる職場でした。

そして施設からの地域移行を施設長が打ち出し、議論を重ねながら「利用者により良く生きるための伴走者」としての職員という明確な理念のもと活気ある支援がなされてきました。

施設は一生いるところ、家族の安心のためには「生施設」という風潮なのか、地域移行をすすめることは、まさに「戦い」でした。でも地域に出た利用者達とOB会をした時のいきいきとした表情などをみると結論は利用者の方が出すというのが私の実感でした。

その後も日本ではじめて二十四時間三百六十五日「必要なとき必要なサービスを」と打ち出したさいわい福祉センターの指導員、知的障害者グループホームの立ち上げなどを経て婦人保護施設いこいの家の園長になりました。

利用者主体の理念のもとある時は戦い、ある時はチームケアを行い、と利用者・職員一体となって支援することができたのは私の宝です。そして広報委員として「同胞援護会史」の編集に携わらせていただいて「今」という時が「過去の礎」のもとにあることを実感させられました。

人生の半分以上を同胞援護会で過ごさせていただきました。先輩、仲間そして何よりも利用者の方たちに支えていただきました。「仕事人間」を支えてくれた家族にも感謝です。廻りのすべての方たちに支えられ、楽しく勤めることができ、本当に有難うございました。



### 退任挨拶

## 「双葉園の思い出」



双葉園  
前園長 長者 政孝

平成十四年四月一日、二十九年間勤めた東京都を辞めて、東京都同胞援護会の一員となりました。都の最後の職場が養護老人ホームだったことから万世敬老園に配属していただききました。当時の辞令には、准職員とか寮父といった職名や職種が印字されており、今となつては懐かしく時の流れを感じます。

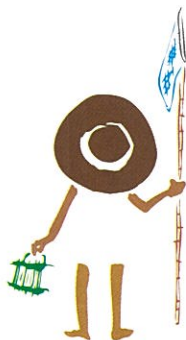
万世敬老園を振り出しにサンホーム、ライトホーム、原町ホーム、双葉園へと異動し十一年間で五つの職場を経験させていただきました。それぞれの職場で新たな出会いや発見があり、人間関係も広がり楽しい「同援生活」を送ることが出来たのも、上司、諸先輩のご指導やご配慮があったからこそだと深く感謝しています。

二歳児から百歳までの利用者の方々とお付き合いが出来たのは、大きな法人である同胞援護会だったからこそであります。若い人たちにも

「同援」のスケールメリットを生かして、様々な職場や業種を経験していただき視野をより一層広げて欲しいと思います。それを可能にするシステムが「同援」には整備されているのですから。

私の最後の職場は児童養護施設「双葉園」でした。かつて経験して知っていたつもりの子童養護施設でしたが、「愛着」とか「アタッチメント」とか、昔は聞いたこともなかった用語が飛び交い、時代は確実に変わったのだと痛感させられました。

虐待待児が六割を超える児童の集団ですから日々様々な困難な出来事が起こり、それに対応すべく、職員が朝から晩まで寸暇を惜しまず対応してくれたことに頭が下がる思いで一杯でした。施設長として至らない私を支えていただいたことに感謝、感謝です。本当にありがとうございました。今後も新園長の下、小規模化の問題等に果敢に挑戦し、楽しく暮らしやすい双葉園にしていって下さい。



### 新任施設長挨拶



同援さくら保育園  
園長 唐澤江里子

池袋の都会の街並みと歴史ある寺院神社に囲まれた同援さくら保育園で八回目の春を迎えた、今年四月に園長となりました。開設準備から携わり、慣れ親しんだこの園でこのような大役をいただき、感謝の気持ちと共に責任の重さを感じております。

昨年、子ども子育て関連三法が成立し、本格施行に向けた様々な動きがあり、保育子育てを取り巻く状況が大きくな転換期を迎えています。今後は保育に欠ける子だけではなく、すべての子どもと子育て家庭への支援が今まで以上に求められるようになります。

同援さくら保育園では、夜十時過ぎまでの延長保育・病後児保育・休日保育、地域に向けた二時保育等の様々な保護者サポートを行ってきていますが、まずは子どもの育ちを第一に考えていきたいと思えます。それには、「何が大切か」それらを支える職員と語り合い、保育の楽しさ、難しさを共感し合い更にやりがいを持つて仕事をしてもらえ

う、一緒に成長していきたいと思えます。先日、研修で「わかった、出来た、見えてきた」というのは、人が墮落してきている時」という話を聞きました。この様な時期に自分に向けられた言葉と思いい、初心を忘れずに日々学んでいきたいと思えます。



双葉園  
園長 宮澤 民雄

三月まで東京都に勤め、そのうち十一年間は、児童相談所の児童福祉司として児童福祉行政に携わってきました。児童の養育環境の悪化は、年々、深刻化し、虐待ケースの増加は顕著です。この状況の中で、子どもたちの安心、安全及び心の拠り所として自立への支援をしていく児童養護施設の社会的役割は益々重要になってきています。双葉園は、先駆的な役割を担い児童福祉の向上に貢献し、今年で八十年目を迎えます。

高嶋巖園長の「子どもは本来すばらしいものだ」の言葉を念頭に置き、子どもたちの明るい未来のために邁進していく所存であります。どうか、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願いたします。



### 新任施設長挨拶



さくらんぼ  
園長 荒井 隆夫

四月一日より「豊島区立福祉ホームさくらんぼ」の園長として就任いたしました荒井と申します。

福祉ホームさくらんぼは、平成四年に「親亡き後対策」「緊急時保護」「短期自立訓練」を目的に豊島区独自のサービスとしてスタートし、今年で二十年が経過いたしました。

これまでの運営の中で、「親亡き後対策」が「長期自立援護」へと改称し、平成十三年には東京都から体験型生活寮モデル事業としての指定を受けたり、平成十二年に生活寮「レゾンス巣鴨」をグループホームの第一号として開所し、現在では三つのグループホームを運営するなど、地域生活を支える拠点として、また自立生活を指すための宿泊の場として、先見の明をもって役割を担ってまいりました。

これからも、これまで培ってきた区民の皆様との信頼関係を大切にしながら、法外施設ならではの柔軟

なサービス・必要とされるサービスを提供できるように、また、セーフティネットとしての機能を十分に発揮し、住み慣れた街で安心して生活が継続していけるように、より一層の努力をして参りたいと思えます。どうぞ宜しくお願いいたします。

### 新任副施設長挨拶



さいわい福祉センター  
副所長 大芦 貴弘

四月よりさいわい福祉センター副所長を務めさせていただくことになりました。

私は就職する前、学生時代にある施設のボランティア体験のなかで人権の尊さ、人と人とのつながりの大切さを学び、自分に何か人の役に立つことができなかつたかと考え、縁あって法人に入職できました。常に「利用者へ寄り添う「想い」を、困難に負けず支援の形にしてこられた先輩方をはじめ、ご家族、地域など、様々な方々に支えられ、学ばせていただきながら仕事ができること、心から感謝を申し上げます。

センターに赴任して一か月半、昨

までの知的障害者を中心とした関わりから、多様な障害に係わる支援事業となり、自分の未熟さを感じつつ、周囲の方々にも申し訳なく思っております。仕事の重さに身が引き締まる思いですが、二つの小さな場面を大切に心を込めて取組むことで、安心、安全なご利用者の生活の質を高められるよう、日々精進いたします。同時に、縁の下の支えとして、働きやすい職場作りと、施設理念を受け継ぎ、さらに前進させていくことが使命だと感じています。

どうぞご指導ご鞭撻をよろしくお願いたします。

### 新任課長挨拶



原町グループホーム  
相談課長 高岡 宏

この春、開設準備から携わってきた原町高齢者複合施設の開設にもない三月二十五日から原町グループホームの相談課長を務めさせていただきますことになりました。

地域に住む高齢者の方の「普段の

暮らし」は十人十色です。そして誰もが「どのような状況になっても、最後まで自分らしく暮らしたい」という願いを持っております。

この願いはごく当たり前のことでありながら、高齢者を取り巻く現状において、実は「一番難しい課題であるといえます。様々な状況や環境の変化によって「普段の暮らし」が自分の力だけでは継続できない状況が現実起こっています。

私たちは利用者の普段の暮らしの中に「居心地のよい我が家」のような場所として存在しなければなりません。利用者の時間の中に、私たちがそつと加わるようなイメージで地域密着型サービスが存在できるような取組が必要であると考えています。そのためには、職員一人ひとりが的確に状況を判断し、適切に行動できるオールマイティな人材に成長する必要があります。普段の暮らしを支える「在宅ケアのプロフェッショナル」を育成するための職員研修を充実させていきたいと考えています。

今後ともご指導、ご鞭撻をよろしくお願いたします。





## 新宿区長賞を受賞して

原町ホーム 相談員 前田千紗子  
原町小規模多機能居宅介護センター 介護職員 富谷 茉由

### 新宿区介護保険サービス事業所表彰について

平成二十四年度の新宿区介護保険サービス事業所表彰の表彰式が三月十四日牛込筆筒区民ホールにて開催されました。新宿区では、区内介護保険サービス事業の振興を図ることを目的として、平成二十年度から介護保険サービス事業の質の向上に貢献した事業所を表彰しています。二十四年度は、区長賞・福祉部長賞・特別賞二所の計四事業所が表彰されました。原町ホームからは「地域ほほえみ交流事業・都市型逆デイサービスの取り組み」を報告し、四年ぶり二度目の新宿区長賞を受賞いたしました。

### 地域ほほえみ交流事業とは

原町ホームのご利用者や近隣の地域住民の方々との交流を目的として、平成十六年に開始しました。ホ



ムのご利用者にとって施設での生活は、施設内だけで完結してしまいがちです。それは、自分が地域の一員として暮らしている生活者という意識を希薄にしてしまいます。一方で地域に暮らす高齢者の方は、核家族化や子

どもの独立などで夫婦のみ、あるいは独居世帯となり、地域とのつながりが希薄化したり、孤立してしまう方が少なくありません。このように原町ホームご利用者と地域高齢者、それぞれが抱える課題に対して、活動の場を設け交流する機会を提供することをほほえみ交流事業は目指しています。

### 活動内容

華道、書道、手芸、リハビリ体操の四種類を週替わりで毎週木曜日に行っています。平成二十四年度までは隣接する団地の集会所で、今年度四月からは新設となった原町高齢者複合施設内の地域交流室に場所を移動し活動しています。

毎回数名のボランティアの参加者が活動を支えてくださっています。華道・書道の講師をはじめ、他にもご利用者の活動の付き添いや介助の手伝いをして頂いています。参加者同士だけでなくボランティアとの交流が活動を盛り上げています。

### 取り組みによる成果

楽しみながら作業をすることが日常の動作にも反映され、作品を作る

ことがやりがいや達成感につながり、目標を持つことが出来る。こういった良い影響が自然に、身体面にも精神面にも引き出されています。例えば十メートルの歩行速度の数値での改善もみられました。また地域の方から活動をいつも心待ちにしているとの声を頂いています。そして何よりも、ホームと地域の垣根を越えた参加者同士の交流が進み、活動の当初の目的である「微笑みのあるつながり」が出来てきていることが最大の成果です。

### これからの地域交流事業

活動は十年目を迎えました。今年度からは活動場所も新しくなり、グループホームや小規模多機能居宅介護支援センターのご利用者も徐々に参加メンバーに加わり始め、地域交流事業はさらなる発展期を迎えています。地域の状況に合わせた工夫を加えながら、地域の参加者の方々に、より多くのほほえみを届け、高齢者が二人でも安心して暮らせるこころ豊かな地域社会を創造していけるよう、地域・施設ボランティアの皆様と力を合わせて今後とも取り組んで参りたいと思っております。



## 全国老人福祉施設研究会議に参加して

ゆたか苑 介護職員 小原マリアンヌ  
山田卓磨

去る二月二十七、二十八日に全国老人福祉施設研究会議(愛知名古屋会議)におきまして、ゆたか苑の施設方針でもあります「寄り添う介護」地域で暮らす」を発表して参りました。

研究課題の切っ掛けは、個別ケアの提供に対し、職員による僅かな理解の相違が感じられたことによりです。私たちの提供するサービスが利用者本位のケアに想いを一致させることを課題としました。特に、認知症ケアにおいては、パーソンセンタード・ケア理論に基づき、全職員が学びました。今回の発表でも三名のご利用者の実践ケースを紹介させていただいております。

発表内容の大枠は、昨年十一月に中野ゼロホールで開催されました法人福祉サービス研究会発表会で高齢グループとして発表いたしました三十分の内容を、全国大会規定の十二分間に想いを集約したものです。短時間で私たちが伝えたいことをしっかり盛り込めるかが課題でした。「寄り添

う介護」を言葉にする事が難しく、どのような表現をすれば、日頃私たちがおこなっているケアを伝えることができるのか。また、一人で取り組みをおこなっている訳ではなく、職員間の僅かな意見の相違をまとめることがとても難しく時間を費やしました。今回の発表で一番の苦労は原稿校正と言っ

ても過言ではありませんでした。例えば、昨年五月の法人プレ発表では、準備不足による自信のなさや緊張から自分たちのケアをしっかりと発表することもできず、悔しさと情けなさを痛感しました。この失敗があったからこそ、今、私たちは成長することができたのだと感じています。

全国大会本番当日は、話すスピードや声の質、とにかく気持ちを込めてプレゼンテーションをするイメージで準備しておりましたが、いざ舞台上立つとやはり緊張を感じ、足もガタガ

タと震えたことを思い出します。しかし、この日のために十分な練習を繰り返して、原稿をほぼ暗記してしまいうまくなっていくことで最高の発表ができました。また、発表順が一番最初であったことで、発表後は直ぐに緊張もほぐれ、リラックスして他施設の発表を学ぶこともできました。出張前に園長から、「楽しんでおいで」とだけ言っていただけだったことも結果につながったと感じております。

そして、審査発表の時、既に帰り支度をしておりまして、後方から「最優秀賞はゆたか苑」とアナウンスが聞こえ、「今、ゆたか苑とアナウンスがあったね」とお互い顔を見合わせ喜んだことは、昨日のことのように思い出されます。

審査員の講評で、私たちの取り組み「寄り添う介護、地域で暮らす」を評価していただけたことに、これまで多くの関係者の皆様のご指導の賜物と感謝の気持ちで二杯でした。

私たちの役割は明確です。これからも最高のケアを、真心をこめて実践させていただきま

最後に、同僚支援会の理念を基に、地域になくはならないゆたか苑をこれからも目指します。





## 平成24年度 事業報告について

平成25年5月29日開催された理事会・評議員会において「平成24年度事業報告」並びに「平成24年度決算報告」が承認されましたのでお知らせいたします。

なお、本会の事業報告並びに決算書は頁数が相当数に及びますので、その要旨のみを9頁から14頁のとおり紙上掲載いたします。

法人事務局に「平成24年度事業報告・決算報告書」がございますので、詳細をお知りになりたい方は、事前にお電話で来訪日をお知らせいただければ閲覧していただけます。

## 平成24年度 事業 報 告

平成24年度の日本経済は、欧州債務問題の深刻化などが影響し景気の低迷がつづきましたが、12月に政権交代した後、株価の上昇、円高修正など景気回復への期待が高まっています。

国においては、社会保障と税の一体改革関連法が成立し、消費税及び子ども・子育て関連の大枠が示されましたが、年金、医療・介護などは今後の議論に依ることとなりました。

当法人においては、引き続き利用者サービスの一層の充実を図るため施設運営に万全を期すとともに、人材の確保及び育成に努めました。

まず、施設運営については、利用者への個別計画に基づいた適切なサービスを提供するとともに、老朽化した設備の更新や地震に関する対応など利用者の安心・安全を確保するための対策を推進いたしました。

老朽化した施設の改築については、サンライズ武蔵野、むさしの保育園、昭和郷第二保育園がそれぞれ竣工し、新規事業の原町高齢者複合施設も竣工し、事業開始いたしました。

また、サンライズ山中は関係機関と協議の上廃止いたしました。

更に、大山保育園、立川福祉作業所は改築に向けた取組を始めました。

震災対応では、大地震発生直後30分行動計画を策定するなど、備えを強化いたしました。

次に、人材の確保・育成についてですが、今年度も新規学卒者の計画的な採用を進めるとともに、新規職員から施設長まで階層別に法人研修を実施したほか、各支援系グループにおける分野別の研修を行い、職員の技術向上に繋げました。

最後に、昭島病院の運営についてですが、地域医療連携の拡充や救急医療の積極的受入につとめ、地域の中核病院としての役割を担って参りました。また、今年度の収支状況についても、引き続き黒字決算となりました。

この一年、施設の利用者ならびにご家族の皆様をはじめ、関係者、地域の皆様から様々なご支援、ご協力を賜りましたことを心から感謝いたします。







同 援 だ よ り

貸借対照表

平成25年3月31日現在

(単位:千円)

勘定科目	合計	社会福祉事業	公益事業	収益事業	内部取引消去
<b>資産の部</b>					
流動資産	4,862,126	4,694,560	43,740	133,277	▲9,451
固定資産	17,093,630	17,022,065	8,198	252,944	▲189,577
(基本財産)	8,398,694	8,398,694	0	0	0
(その他の固定資産)	8,694,936	8,623,371	8,198	252,944	▲189,577
<b>資産の部合計</b>	<b>21,955,756</b>	<b>21,716,625</b>	<b>51,938</b>	<b>386,221</b>	<b>▲199,028</b>
<b>負債の部</b>					
流動負債	2,433,624	2,359,848	8,587	74,640	▲9,451
固定負債	2,232,782	2,208,438	0	213,921	▲189,577
<b>負債の部合計</b>	<b>4,666,406</b>	<b>4,568,286</b>	<b>8,587</b>	<b>288,561</b>	<b>▲199,028</b>
<b>純資産の部</b>					
基本金	997,735	991,500	0	6,235	0
国庫補助金等特別積立金	4,577,638	4,577,566	72	0	0
その他の積立金	5,798,750	5,777,770	6,180	14,800	0
次期繰越活動収支差額	5,915,227	5,801,503	37,099	76,625	0
(うち当期活動収支差額)	216,507	205,840	7,676	2,991	0
<b>純資産の部合計</b>	<b>17,289,350</b>	<b>17,148,339</b>	<b>43,351</b>	<b>97,660</b>	<b>0</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>21,955,756</b>	<b>21,716,625</b>	<b>51,938</b>	<b>386,221</b>	<b>▲199,028</b>



同 援 だ よ り

事業活動収支計算書

(自)平成24年4月1日 (至)平成25年3月31日

(単位:千円)

勘定科目		合計	社会福祉事業	公益事業	収益事業	内部取引消去
サービス活動増減の部	サービス活動収益計(1)	10,253,490	9,846,170	139,063	281,437	▲13,180
	サービス活動費用計(2)	10,046,426	9,665,237	129,713	266,399	▲14,923
	サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2)	207,064	180,933	9,350	15,038	1,743
サービス活動外増減の部	サービス活動外収益計(4)	133,251	133,991	982	21	▲1,743
	サービス活動外費用計(5)	58,908	58,410	0	498	0
	サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5)	74,343	75,581	982	▲477	▲1,743
経常増減差額 (7)=(3)+(6)		281,407	256,514	10,332	14,561	0
特別増減の部	特別収益計(8)	825,552	838,108	0	0	▲12,556
	特別費用計(9)	888,849	888,782	2,656	9,967	▲12,556
	特別増減差額 (10)=(8)-(9)	▲63,297	▲50,674	▲2,656	▲9,967	0
税引前当期活動増減差額 (11)=(7)+(10)		218,110	205,840	7,676	4,594	0
法人税、住民税及び事業税支出 (12)		1,603	0	0	1,603	0
当期活動増減差額 (13)=(11)-(12)		216,507	205,840	7,676	2,991	0
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額 (14)	5,418,243	5,315,186	29,423	73,634	0
	当期末繰越活動増減差額 (15)=(13)+(14)	5,634,750	5,521,026	37,099	76,625	0
	基本金取崩額(16)	0	0	0	0	0
	その他の積立金取崩額(17)	497,467	497,467	0	0	0
	その他の積立金積立額(18)	216,990	216,990	0	0	0
	次期繰越活動収支差額 (19)=(15)+(16)+(17)-(18)	5,915,227	5,801,503	37,099	76,625	0



同 援 だ よ り

資金収支計算書

(自)平成24年4月1日 (至)平成25年3月31日

(単位:千円)

勘定科目		合計	社会福祉事業	公益事業	収益事業	内部取引消去
事業活動による収支	事業活動収入計(1)	10,382,528	9,975,948	140,045	281,458	▲14,923
	事業活動支出計(2)	9,769,958	9,395,820	129,362	259,699	▲14,923
	事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	612,570	580,128	10,683	21,759	0
施設整備等による収支	施設整備等収入計(4)	825,552	825,552	0	0	0
	施設整備等支出計(5)	2,195,551	2,180,980	1,931	12,640	0
	施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	▲1,369,999	▲1,355,428	▲1,931	▲12,640	0
その他の活動による収支	その他の活動収入計(7)	500,977	521,163	0	7,224	▲27,410
	その他の活動支出計(8)	220,493	227,717	2,656	17,530	▲27,410
	その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	280,484	293,446	▲2,656	▲10,306	0
当期資金収支差額合計 (10)=(3)+(6)+(9)		▲476,945	▲481,854	6,096	▲1,187	0
前期末支払資金残高(11)		3,432,220	3,328,377	29,056	74,787	0
当期末支払資金残高(10)+(11)		2,955,275	2,846,523	35,152	73,600	0



# 財 産 目 録

平成25年3月31日現在

社会福祉法人 恩賜財団 東京都同胞援護会

(単位:千円)

I 資 産 の 部		¥ 21,955,756
(1) 流 動 資 産	¥ 4,862,126	
(2) 固 定 資 産	¥ 17,093,630	
ア.基本財産	¥ 8,398,694	
イ.その他の固定資産	¥ 8,694,936	
II 負 債 の 部		¥ 4,666,406
(1) 流 動 負 債	¥ 2,433,624	
(2) 固 定 負 債	¥ 2,232,782	
III 差 引 純 資 産		¥ 17,289,350

# 監 事 監 査 報 告 書

平成25年5月17日

社会福祉法人 恩賜財団 東京都同胞援護会  
理事長 牧 野 洋 一 殿

社会福祉法人 恩賜財団 東京都同胞援護会  
監 事 鈴 木 道 生  
監 事 五 十 嵐 力 平

私たち監事は、社会福祉法第40条及び社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会定款第26条に基づき、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24年度の事業に関して、理事の業務執行の状況及び社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会の財産の状況について監査いたしました。その結果につき本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、貴法人の本部及び各施設における業務及び財産の状況を調査しました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び事業報告書につき検討いたしました。

## 2 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記帳し、資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表及び財産目録の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表及び財産目録は、法令及び定款に従い法人の財産、資金収支及び事業活動の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 重要な会計方針の変更は、社会福祉法人会計基準への移行に伴い、平成24年度の貸借対照表の期首残高、資金収支計算書の前期末支払資金残高、事業活動計算書の前期繰越活動増減差額の調整は正しく行われたものと認めます。
- (4) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を示しているものと認めます。
- (5) 理事の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重要な事実は認められません。

以上

◇ 朝生久子 ◇ 東京教寄屋橋ライオンズクラブ  
◇ 片岡和秀 ◇ 新渡戸文化小学校 ◇ 東新町二丁目かぼちゃの会

## 後 援 会

◇ 荒井美智也 ◇ 怡田利江 ◇ 伊藤彰浩 ◇ 海野昌伸 ◇ 大西陽 ◇ 久野顕次郎 ◇ 斉藤成子 ◇ 桜岡ユリ ◇ 佐藤哲子 ◇ 鮫島恭江 ◇ 篠原廣至 ◇ 関根五千子 ◇ 高木基代乃 ◇ 高伸智子 ◇ 高橋暢子 ◇ 東條絃子 ◇ 中村定徳 ◇ 中村文夫 ◇ 福家謙介 ◇ 細谷寛子 ◇ 松本芳子 ◇ 南雲栄一 ◇ 宗像正廣 ◇ 望月みさを ◇ 安里健和 ◇ 吉田スエ ◇ 昭島サンセルフ ◇ 高野實 ◇ 南アタック ◇ 南いとう教材社 ◇ 南インブット ◇ 浦野工業(株) 浦野静夫 ◇ エコア(株) ◇ 南海老山 ◇ 風間造園(株) ◇ カトービルドシステム(株) ◇ 金井商店 ◇ 株木の里工房 木薫 ◇ 株共伸イテリア ◇ 国立厨房サービス(株) ◇ クリエイティブカミヤ(株) ◇ 桑都ビル管理(株) ◇ 南小平ケミカル ◇ 酒井建設(株) ◇ 株サンメデイカル ◇ 株昭和造園 ◇ 昭和の森エリアサービス(株) ◇ 株所青果(株) 田所金治 ◇ 田中電設工業(株) ◇ 株茅ヶ岳観光バス ◇ 東京厚生信用組合 ◇ 本店 ◇ 株桃源堂 ◇ 中村屋魚店 中村浩二 ◇ 肉の大高 ◇ 株肉の三橋 ◇ 南にんや杉田商店 代表取締役 杉田武 ◇ 日清医療食品(株) ◇ 株本工務店 橋本誠一 ◇ 株ハーティーマネジメントダスキン 松原支店 ◇ ひかりのくに(株) 東京営業所 ◇ 株フジミ ◇ フランスベッド(株) ◇ ヘアバルおかもと 岡本廣 ◇ 丸安青果(南渡辺匡章) ◇ 水村肉店 水村豊 ◇ 株安江設計研究所 ◇ 横田屋米店 ◇ 吉村電気工事(株) ◇ 株レクトン ◇ 株和光電気

ご支援ありがとうございました  
(敬称略順不同)





## 食べることの障害について

昭島病院 言語聴覚士 神谷 円香

### 食べることの障害

#### （摂食・嚥下障害）とは…

『食べる』ことは人生の中の楽しみの一つですね。でも、私たちは健康な時、『食べる』という行為が当たり前で、好きなものを、何の困難も無く食べられることの喜びに気づくことは難しいです。

『食べる』ということが困難になったとき、人は初めて『食べる』という行為の大切さ、ありがたさ、喜びに感謝するのだと思います。

さて、日本は『超』がつくほどの高齢化社会を迎え、また、生活習慣病などから脳梗塞・脳出血を起こされる方が増加しています。加齢、脳卒中は食べることの障害（摂食・嚥下障害）を引き起こしてしまう大きな原因です。

つまり、私たちの身近に、食べることの障害をお持ちの方が、たくさんいらっしゃるといえることです。

そして、私達も歳をとっていく中で、食べることの障害と向き合わなければならなくなることがあるかもしれません。

今回は『食べることの障害』についてお話ししたいと思います。

病気や老化などの原因により、飲食物の咀嚼や飲み込みが困難になることを摂食・嚥下障害と言います。

#### 誤嚥とは…

飲食物や唾液などが気管や肺に入ること言います。肺に入った飲食物や唾液は、肺組織に障害を与え肺炎を発症させたり（誤嚥性肺炎）、気道を塞いで窒息の原因になったりします。

#### 摂食・嚥下障害のサイン

- ①むせる
- ②口の中に食べ物を入れたまま飲み込まない
- ③食事中・食後にガラガラ声になる
- ④食品によって喉を通りにくい

では、摂食・嚥下障害のサインに気づいたらどう対処をとればよいのでしょうか…

#### 食べやすい食品を…

- 摂食嚥下障害の方に食べやすい食品は…
- ①適当な粘性があるもの
  - ②口の中や喉で変形しながら滑らかに通過するもの
  - ③べたつかず、喉越しの良いもの
  - ④密度が均一であるもの

反対に、摂食・嚥下障害の方が避けた方がよい食品は…

- ①酸味の強いもの（酢の物や柑橘類）
  - ②パサつくもの（焼き魚）
  - ③バラバラになるもの（ビスケット）
  - ④飲み込みにくいもの（こんにやく）
  - ⑤喉に張り付くもの（餅）
  - ⑥繊維の多いもの（ごぼう）
  - ⑦液体と固体が混ざっているもの（味噌汁）
- また、水分でむせてしまう場合は、とろみをつける和良好的です。  
（市販のとろみ剤があります）



#### リラックスした姿勢で食事を

座って食べられない場合は、ベッドを六〇度位まで倒し、首の後ろに枕などをに入れて、顎が軽く引けるくらいの姿勢で、食べやすい食品を食べたり、飲んだりしてみてください。

それでも困難な場合は、ベッドを三〇度位まで倒し、枕をやや高めにして食べたり、飲んだりしてみてください。

#### 食べることに集中

飲み込むことに集中することは、誤嚥を防ぎます。集中しやすい環境（テレビを消す…など）を整えたり、「口を閉じましょう」、「飲み込みましょう」などの適切な声かけも良いと思われまます。

#### 食べてすぐに寝ない

食後二、三時間は食べたものが逆流しやすいので、横にならないようにしていただく安心です。

（横になりたい場合は、ベッドを三〇度以上にして休むと良いでしょう）

以上、簡単ではありますが、摂食・嚥下障害についてお話しさせていただきました。食べることで、何かお困りのことがありましたら、身近なお医者さんや言語聴覚士に是非ご相談ください。





◆ サンライズ青山 ◆

サンライズ青山では様々な事情を抱えた母子が生活しています。十年程前までは多子世帯が多数を占めていましたが、現在は一人っ子世帯が多数を占め、児童は〇歳から高校生までが在籍しています。核家族化している現代社会ですが、生活の場でもある当施設では、子ども達同士が日常の中で兄弟のように関わり合い、生活をしています。下校後は子ども達が年齢に関係なく、時間さえあれば学童室や園庭で一緒に遊んでいます。未措置児保育として乳幼児を保育する際も、二歳児が〇歳



児を「あかちゃんかわいいねーいいこいこ」と言いながら職員の手伝いをしたり、玩具を譲ったりとほのぼのとした一面をたくさん見せてくれます。

春には全利用者を対象とした親子レクリエーションとして白樺湖で雪遊びスキーを楽しみました。都心では体験することが出来ない雪山での雪遊びに大興奮の幼児達。一緒に遊ぶお母さん達の少々お疲れの様子に気付いた小学生達は、幼児達と遊び大家族のようになつていました。お母さん達からも、子ども同士の関わりからたくさん思いやりをお互いに学び本当に助かる、と話がありました。

毎年四回実施されているリフレッシュ保育(お母さん達にリフレッシュしてもらうための幼児達の二日保育)では、今回目の試みとして小学生以上の児童を対象にボランティアの呼びかけを行いました。「ボランティア」というと重く感じ躊躇していた児童も、一緒に遊んだり、危なくないように気にかけて、いつもと変わらないものだよ」と説明すると「ならやる!」と言い参加していました。普段は甘えん坊の低学年の小学生も、幼児の面倒をよく見て思いやる気持ち自然と育まれていました。

このような些細な関わり合いが、子の成長そして精神安定に強く結びついていくのかも知れません。サンライズ青山の理念「寄り添いの精神」は決して私達職員が一方的に決めつけているものではなく、利用者同士の関わり合いから私達が学び得るものでもあります。職員が全てを提供するのではなく、母

子の自尊心や主体性を大切にしたいと支援をこれからも心がけていきたいと思っています。

(安富 記)

◆ サンホーム ◆

サンホームは軽費老人ホームA型の施設で、屋上はもとより食堂の西側の窓からも雄大な富士山が望める、東村山市にある施設です。

サンホームには五十名の方が入居され、平均年齢は約八十三歳ですが、多くの方が健康志向で様々に取り組んでいます。

例えば、朝九時。沢山の方が居室から廊下に出て、「ラジオ体操第二」を毎日行います。ある方は居室や屋上で筋肉トレーニングを、またある方は空手の練習を、そして、多数の方が毎日近隣の散歩や買い物に出かけます。「〇〇に行つて来ます」「はーい。気をつけて!」「ただいま」「お帰りなさい」「お茶を飲んでいつてくださいね」など事務所前では明るい声が行き交います。

サンホームの運動系クラブは、ストレッチ、エアロビクス、筋トレ等がバランスよく行える「体操クラブ」、入居者が指導者となつて呼吸法運動等を教え、体験できる「太極拳」、「卓球」やのんびりと近隣散歩を行う「歩(あゆみ)の会」、看護師が行う介護予防目的の「いきいき体操」があります。その他にも「社交ダンス」を楽しんだり、階段昇降を繰り返したりと行動的な方が多くいらっしゃいます。

それらが続く理由は何か?それは「終の棲家にするためにはのんびりしてられ

同 援 俳 壇

昭島荘 道旬会

母の国の 心にも母がいて

池沢 秀雄

子供等が

河内 通子

正宗の

神 きぬえ

寮母さんへ

石塚フキ子

園児らの

加賀屋美知子

青い空

若佐 信吾



元気に泳ぐ こいのぼり



ない」という思いが強いからではないか  
と思います。

「利用者の居心地の良さは利用者の  
表情を見ればわかる」という言葉を聞  
いたことがあります。入居者の方々の  
自己実現への思いを受けとめながら、お  
一人おひとりが笑顔で生き生きと自分  
らしく生活できるように、利用者とし  
職員が知恵を出し合って潤いのある生  
活への支援をしたいと思います。

(戸端 記)



◆ つつじが丘保育園 ◆

昨年園から近い場所に、老人介護セ  
ンターができました。子ども達とお年  
寄りが交流する機会をお願いすると  
先方でも子どもと関わりがもてる施

設を探していたとのことで、大変喜ん  
で頂きすぐに交流が始まりました。  
初めて行った時は子ども達も緊張気  
味でしたが、一緒に折り紙を折ったり踊  
りを踊ったり豆まきをしたり：回を  
追うごとに慣れてきました。お年寄  
りも小さい子ども達と接するのが慣れ  
ている方、そうでない方様々です。でも、  
毎回帰る前に一人ひとり握手をするこ  
とを欠かさず行ってきました。堅苦し  
かった挨拶も段々と笑顔が多くなり、  
中には嬉しくて泣いているお年寄りも  
います。

施設の方のお話によるとお年寄  
りの表情がいつもと全然違うとのこと  
です。子ども達も園長と「お年寄りの名  
前を一人でもいいから覚えてくる約束」  
をし、園に戻ると報告しています。子  
ども達もお年寄りと交流することで、お



友達と同じように仲良くなれるのだと  
いうことを学び、成長しています。

(話は変わりますが、)我が園自慢の  
冒険ランドをお目当てに、近隣の障害児  
グループの方が園庭によく遊びに来て  
くれます。普段、外の遊具では全く遊べ  
ないのになぜか「わくわく冒険ランド」  
だと遊べるそうです。木のぬくもり、優  
しさ、温かさが伝わるのでしょうか。子  
ども達も元気にたくましく育つてほし  
いという冒険ランドに込めた私達の思い  
が、遊びに来てくれる子ども達にも園  
児達にも通じていると嬉しいのです。

相手を思いやり、誠実な対応をする  
ことで信頼され、真の心の交流が続く  
ことを願っています。これからも地域  
の方々と交流をますます大きく広げて  
いきたいと思っています。

(長田 記)

万世敬老園

多摩川を  
牛耳っている 奴胤  
門井 正樹

麗かや  
行き交う人に 会釈され  
月岡 久三

満開の  
桜を愛でて 茶ワン酒  
佐藤 玲子

松が枝に  
いろとりどり添えて 山桜  
太田 義子

色の濃い  
川津桜よ きれいだ不  
佐藤 正子





資格取得の紹介

左記の方々が資格を取得しました。日頃の業務に活かして活躍を期待します。

【社会福祉士】

フジホーム  
生活相談員 浅見 友博  
介護職員 小山 明香  
小茂根福祉園  
生活支援員 薄井 正和

【介護福祉士】

フジ・ナイサービズセンター  
介護職員 丸田ひろみ  
介護職員 佐藤 結子  
介護職員 小山 綾子  
ゆたか苑  
介護職員 縄田 晃二  
介護職員 加藤知津子  
介護職員 中島 直

ひかり苑  
介護職員 中村 阿矢  
さくらんぼ  
生活支援員 仁平 愛子  
さいわい福祉センター  
生活支援員 徳大寺華子  
小茂根福祉園  
生活支援員 加川 勝己

【介護支援専門員】

ニューフジホーム  
介護職員 小島 良隆

お知らせ

同援各施設では左記の予定でバザーや夏まつり等を開催致します。品物のご寄附ご協力等よろしくお願い致します。

○小茂根福祉園 こもねフェスタ

七月六日(土)十五時～

○サンライズ青山 地域交流夏祭り

七月十三日(土)十二時～

○つつじが丘保育園夏祭り・バザー

七月十八日(木)十五時～

○むさしの保育園夏の夕涼み会

七月十九日(金)十五時～

○ゆたか苑 夕涼み会

七月二十一日(日)十七時～

○昭和郷納涼祭

七月二十五日(木)十八時～

○サンホーム納涼祭

七月二十六日(金)十八時～

○さやま園夏祭り

八月一日(木)十七時～

○さいわい福祉センター夕涼み会

八月三日(土)十七時～

○原町ホーム納涼祭

八月十日(土)十八時～

○さやま園祭(ひかり苑サンホーム合同)

十月六日(日)十時～

○ゆたか苑 地域交流バザール

十月十九日(土)十時～

○同援さくら保育園 バザー

十一月二日(土)十二時～

○昭和郷フェスティバル

十一月三日(日)十時～

○大山保育園 ぽかぽかバザール

十一月九日(土)十二時半～

○むさしの保育園方南分園 バザー

十一月九日(土)十二時半～

○同援みどり保育園 グリーンバザー

十一月九日(土)十二時～

○小茂根福祉園 こもねまつり

十一月十六日(土)十二時～

○さくらんぼ祭り

十一月十七日(日)十二時半～

○児童センターぱれつと

クリスマスコンサート

十二月七日(土)十二時～

○ハンドベルコンサート

十二月十二日(木)十二時～

補助事業完了のお知らせ

「東京都共同募金会」の補助金を戴き、平成十二年の開設以来の念願！かえでに自動車がやってきました！これで他施設にお願いせず車での外出が出来ます。お陰様で外食や買い物、観劇やドライブに、大忙しです。何やかやと地域に出ることが出来ています。本当にありがとうございます。



雑感

またあの熱い夏の季節がおとずれようとしている。夏の二期、兵庫県甲子園は全国の野球ファンのみならず、さまざまな人々の思いが集まる場所となる。故郷への思い、青春の直向きさをそこに見るからかもしれない。

大人になるといつのまにか心の奥にしまいこんでしまっていた、純真さであったり、爽やかさ、まじめさといったものがこの時期、私の心には満ちる。

毎年、この若者達に教えられる思いになるのは、人生の風景が明るく見えていたあの頃を思いだすからだろうか。現実には、健康であったり、積み重ねたものを背負って進んで行かなければならないけれど、心の中に失ってはならないものをめざめさせてくれるあの夏がまたやってくる。(東記)

― 表紙の写真 ―

「群馬 吹割の滝」にて

(荒木忠吉 氏)

平成二十五年七月一日 発行  
東京都新宿区原町三の八  
電話 〇三(三三四一)七六一  
社会福祉法人 財団法人 東京都同胞援護会  
発行者 牧野洋一  
印刷所 東京都同胞援護会事務局  
東京都千代田区外神田一―一五